

平成25年第1回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成25年3月15日 午前10時02分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	上野	登	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口	伸樹	君
副	市長	田所	和弘	君
教	育	飯島	勇	君
市長	公室	深澤	悌二	君
市民	生活	小坂	浩	君
福	祉	小松崎	栄一	君
保	健	菅井	信	君
産	業	神保	一徳	君
都	市	仲田	幹雄	君
上	下	藤田	幸孝	君
教	育	塙	栄	君
消	防	小森	清	君
会	計	高安	行男	君
笠	間	安見	和行	君
岩	間	海老沢	耕市	君

出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	伊勢山	正
議	会	事	務	局	次	石上	節子
次	長	補	佐			飛田	信一
係				長		瀧本	新一

議事日程第5号

平成25年3月15日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時02分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番畑岡洋二君、2番橋本良一君を指名いたします。

一般質問

○議長（小藺江一三君） 日程第2、一般質問を続けます。

19番町田征久君の発言を許可いたします。町田君。

○19番（町田征久君） 19番町田です。さきに通告しました5点について一般質問をいたします。

1点目、小学校の統合についてお尋ねします。

先日の新聞報道によりますと、43年の歴史を閉じる県立太田二高、里美高校の卒業式と閉講式が2日、常陸太田市の折橋町の同校で開かれ、保護者や後援会、PTA、同窓会の関係者が見守る中、最後の卒業生9人がなれ親しんだ学校を巣立ったと報道がありました。

我が笠間市でも、1人も小学生がいない集落があります。少子化が進み、笠間市でも小学校の統合は避けて通れません。そこで質問いたします。笠間市の統合の時期、地元保護者との話し合いの状況、反対意見があるとのことですが、以上、3点をお尋ねい

たします。

2点目、岩間の吉岡地区の弁天池の土砂除去し、防災用のため池として利用してはどうか、お尋ねします。

岩間市街中心には、北側に新池があり、西側には裏池があります。愛宕山の下には神楽場池があります。弁天池は東に位置し、駅東地区道路に面して立地的にも最も適した場所です。貯水槽は20立方メートル、消防自動車放水すると、10分か15分でなくなるそうです。1個の貯水槽をつくるのに400万円か500万円かかります。防災対策として実施方をお願いいたします。

3点目、学校の教師の体罰について。大阪市立の高校で体罰を受けた生徒が自殺をした問題を受け、県教委では、25日までに県内のすべての公立小・中学校と県立904校を対象に、体罰の実態調査に乗り出す方針を固めた。国の調査と合わせ、教職員と児童生徒の保護を対象に実施、今週をめどに結果をまとめて体罰防止に努めるとしています。笠間市中学校の実態についてお尋ねします。対策はどうなっているのか。

4点目、グラウンドの整備について。笠間市には、岩間メーングラウンドとして、B&Gグラウンドがあります。友部には各種グラウンドがありますが、特に柿橋グラウンドがメーングラウンドです。先日、スポーツ少年の練習試合がありました。Aグラウンドは、特にBグラウンドは非常に悪く、管理はスポーツ振興課だと思いますが、合併して7年になります。私も、笠間市ソフトボール部の役員をしておりますが、グラウンドに関してはいろいろの地区のグラウンドの状態を知っています。市は、グラウンドの整備したことがあるのか、お尋ねします。

5点目、衆議院議員選挙投票所の変更について。元岩間町役場の跡、現在は、土地改良の事務所に、長い間岩間第1投票所として利用されていましたが、今回の選挙で上町公民館に変更されたのはなぜか。変更になった理由、前回と今回の第1投票所の投票率についてお尋ねします。

以上、5点、お尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。

教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 町田議員のご質問に、私の方から、小学校の統合について、それから、学校での教師の体罰についてお答え申し上げます。

まず、小学校の統合についてでございますが、全国的な少子化を背景に、笠間市でもクラスがえができない、一学年1学級の学校が全体の半数近くを占めており、学校における教育や生活、学校運営など、さまざまな面に影響が及ぶことを懸念してまいりました。そのため、学校の適正規模・適正配置に向けた基本計画を定め、さらにこの計画を具体化するために示された笠間市立小中学校学区審議会の答申をもとに、笠間市立小中学校適正配

置実施計画案を策定いたしました。現在、同案のパブリックコメントを実施しており、4月中に計画を確定したいと考えております。

本計画案では、小学校の統合時期を平成27年4月1日としており、統合までに今後2年間の準備期間を設けております。まず、平成25年度に、学校、保護者、地域関係者等で構成する学校統合準備委員会を組織し、統合対象校同士の事前交流やスクールバスの運行の詳細、通学路の安全対策、心のケアなど、多岐にわたる協議を行いながら、平成26年度に事前交流事業をスタートし、円滑な統合に向けた万全の体制を構築していきたいと考えております。

次に、地元保護者との話し合いについてですが、まず、昨年5月から7月にかけて、保護者や地域の皆様との意見交換会を小学校区ごとに14回開催し、学区審議会の答申内容を説明してまいりました。そして、意見交換会における意見や学区審議会の答申をもとに、学校適正配置実施計画案を策定し、12月に統合対象校4校の保護者にその内容を説明し、統合時期や具体的な実施方法について理解を求めてまいりました。

また、保護者からの要望のあった地区に対しては、本年2月に再度話し合いを行い、さらに、地元区長や学校評議員とも協議するなど、意見や要望一つ一つに対応してきたことにより、統合に対する理解が得られたものと考えております。

今後は、具体的な統合準備作業に入っておりますが、引き続き保護者の意見や要望に対応していくとともに、着実な情報公開を進め、統合の実施に向けた共通理解を図っていききたいと考えております。

次に、学校での教師の体罰についてでございますが、大阪市立高校のバスケットボール部顧問による体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事故が発生しました。このようなことは絶対あってはならないことであり、本当に悲しいことです。改めて申し上げるまでもなく、教職員の児童生徒への体罰は法律で禁止されており、茨城県教育委員会では、以前から体罰、飲酒運転、ハラスメントの撲滅を目指して、「三ない運動」として県内すべての学校において取り組んできております。

一昨日、文部科学省調査の1次報告の結果が報告されましたが、さらに県では、学校における体罰の状況を把握し、体罰根絶を図るため、学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査として、県内全小中高等学校の児童生徒を対象に調査を行いました、

具体的に申しますと、この調査の方法は、小学校1年生から3年生に対しましては、教師による聞き取り調査を、小学校4年生から中学校3年生に対しては記述式のアンケートによる調査、あわせて、全在籍児童生徒の保護者並びに教師全員を対象としたアンケート調査によるものとなっております。

また、今回の調査では、平成24年4月から平成25年2月22日までにあった暴力的体罰が対象となっております。本市の現時点での各校からの体罰に対する調査結果は、中学校において、部活動指導中1人の教師が3件、その他として、同じ中学校ではありませんが、

中学校で1件ございました。今後、この結果は、県教育委員会で集約され、体罰かどうか判断して市に報告されることになっております。なお、この調査結果につきましては、各学校ごとに保護者からのご意見をいただいておりますので、それもあわせて保護者あて文書により広報しております。市としましては、県の報告を受けて公表することを考えております。

教育委員会におきましては、全児童生徒、保護者、教員を対象に実施された調査結果を真摯に受けとめ、児童生徒と教師の良好な関係づくり、体罰のない学校づくりについて、再度教師への指導を徹底するとともに、今までの子どもたちや保護者の信頼関係を大切に教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

○都市建設部長（仲田幹雄君） 19番町田議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問のため池でございますが、古くは、吉岡地区一帯の水田への用水ため池として活用されておりましたが、現在では、水田面積が減少し、用水機能から地域の憩いの場として、また、大雨のときの調整池としての機能を有したため池となっております。

このため池の管理は、地元吉岡2区の皆さんが良好な水辺環境を維持するため、ため池にきれいな水を供給したり、コイなどの世話をしたりして水質浄化に努めているところでございます。

ご指摘のヘドロの状況でございますが、周辺地域の急激な宅地化に伴い、大雨の際に土砂などがため池に流入し、以前から見ると水深が浅くなっていると伺っております。本市といたしましては、防災用ため池としての機能の確保やヘドロなどの堆積により、悪臭などの原因にもなることから、ヘドロ等の堆積状況の調査を行い、その対策について地域の方と協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 教育次長埴 栄君。

〔教育次長 埴 栄君登壇〕

○教育次長（埴 栄君） 私の方からは、グラウンドの整備についてお答えをいたします。

柿橋グラウンドにつきましては、昭和62年度に、野球場1面、ソフトボール場2面を備えた施設として整備いたしました。主に、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの大会や練習に、子どもから高齢者まで幅広く利用されているところでございます。

2月23日の利用状況でございますけれども、当日は、野球場においては、野球スポーツ少年団の対外練習試合が行われ、残り2面は、ソフトボールスポーツ少年団の練習により、3面とも利用されておりました。しかし、グラウンドコンディションについては、冬場は霜や凍結のため一部ぬかるみのある部分もあったかと思われまます。

市では、指定管理者に管理を任せているグラウンドを除きまして、友部地区では、柿橋

グラウンド、鴻巣グラウンド、北山グラウンド、大原グラウンド、北川根ふれあい広場、笠間地区の南山スポーツ公園、高田運動公園、岩間地区の岩間運動公園——これは旧岩間の公民館のところでございます——の合わせまして16万3,007平米のグラウンドの維持管理を行っておりますけれども、それぞれの立地によりコンディションが異なりますけれども、定期的に巡回点検し、場合によっては砂入れ等の整備を行ってまいりましたが、今後とも市民が快適に利用できる施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 岩間支所長海老沢耕市君。

〔岩間支所長 海老沢耕市君登壇〕

○岩間支所長（海老沢耕市君） 岩間第1投票所変更に関するご質問にお答えいたします。

1点目の変更した理由でございますが、平成22年12月執行の市議会議員選挙までは、旧岩間町役場庁舎を第1投票所として利用してございましたが、東日本大震災以降は、旧役場は、土地改良運営協議会事務局が笠間支所から移転し、使用をしております。

合併前の岩間土地改良区とは違いまして、現在は、職員数6人で、机や書棚等も多く、投票所として使用できるスペースが狭いことから、旧役場は使用できないと判断をし、変更したものでございます。

代替場所としましては、第1投票所の区域内には公共施設がございませんので、上町地区公民館や旭西公民館など、区域内の地区公民館を候補として比較検討した結果、室内の広さ、場所など総合的に見て、上町地区公民館がほかよりも適しており、地元区長とも協議の上、使わせていただくことにいたしました。

変更にあたりましては、事前周知に努めましたが、今後ともより一層詳しい周知を行い、有権者が投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目の岩間第1投票所における前回の衆議院議員選挙と今回の選挙の投票率でございますが、前回平成21年8月が55.57%、今回は46.20%となっており、9.37ポイント低くなっております。なお、岩間地区全体を見ますと8.11ポイント低い状況、また、茨城県全体でマイナス8.75ポイント、全国ではマイナス9.96ポイントと、全体的に低い傾向となっております。この要因としましては、前回は、民主党が初めて政権を獲得した選挙で関心が高かったこと、さらに茨城県におきましては、知事選挙と同時選挙となったことにより、全体的に前回の投票率が高かったためと思われまます。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君。

○19番（町田征久君） 再質問します。

まず、今答弁をいただきました5点目の方から再質問します。

これは土地改良が、結局は、来年度は岩間支所に移転することになっておりますよね。もう既にこの時限で移動したって差し支えはないわけですよ。何も今年度の延ばす必要はないんですよ。あれだけのところで何十年として投票をしてきたんです。

なぜこの質問をするかというところ、投票用紙には、第1投票所の場所は上町公民館となっています。ところが、有権者はもうそれを読まないで第1投票所の土地改良区のところへ行ったんです。それは上町のすぐ隣の集落の市民が電話がかかってきて、わかんねえって。それで岩間の支所まで行ったらいいんです、その人は。だから、そういう人がいるということは、有権者に投票しやすいようにするという答弁がありました。これはそれとは逆のような感じがします。非常に探しづらい場所です、上町公民館というのは。神社の下にあって、すぐ隣に住んでいる人がわからなかったって言うんだから。ひとつその点については、市としても、本当に考えてくださいよ。ただ移動すればいいというんではないんですよ。

それから、グラウンドの整備についてなんです。私は、ずっと合併7年、7年になります、ソフトボールの部長をずうっとやり、それから、今は役員をやっておりますが、非常にひどいグラウンドです。整備していないのが実態じゃないですか、やったとしたって。整備するというのは、あそこは本当は高台なんだから、きれいに水はけのいいグラウンドなわけです。本当のグラウンドを整備するというなら、山砂をザーッと敷いて、その上を山砂をまぜてローラーをかけるんですよ。1回やってみなさい、どんなグラウンドになるか、わかりますから。

私は、過去において、B&Gグラウンドができたときに、ソフトボールの役員と野球部の役員を総動員で、私がトラクターを持って行って、拡散してローラーをかけました。それから、この前のときは、岩間のビージーのグラウンドから鎖でつながった鉄があるんですよ、それを持って行ってならしたそうです。鉄板で。B&Gグラウンドには、Aグラウンド、Bグラウンドには、それがあるんですよ、一つずつ。私は早朝、ソフトボール部をやっておりますものですから、行くたびにそれでならしているんですよ。本来は、スポーツ振興課って、名前がスポーツ振興課なんだからやるべきだと思うんですがね。

それから、柿橋グラウンドのAグラウンド、Bグラウンドのトンボ、トンボ、わかりますか、トンボ。4本しかありません。試合の終わった後、両チームの選手がグラウンドを整備するわけです。それには4本では各チームから2名しかできないということです。最低でも8本は必要なんですよ。

それから、教育次長、柿橋の裏側のところにあつたでしょう、見ましたか、あの鉄のローラー。何ですか、あの置き方は。いいですか、こういうその下に半分落っこっているんですよ。こういう状態で、やってないというのが実態ですよ。あそこの山砂だってほとんど減ってないんですよ。ローラー、上へ持ち上げてくださいよ、あれ。

それから、3点目の教師の体罰ですが、教育長には、前にもお話したと思うんですが、体罰は、これが体罰ではないんですよ。言葉の暴力があるんですよ、学校の先生がですよ、生徒にばかだというような言葉を言っている先生がいるんですよ。その保護者が私のところに来て、ひどいって。そういうことも何かの折には注意事項として言ってください。

それから、吉岡地区の弁天池の土砂さらいですが、これは対策をとるということはやるということですね。いいですか。ここらが執行部のずるい言葉なんです。やる、対処する、対策を練ります、（「検討して」と呼ぶ者あり）検討します、よく言った。ここで「やる」という言葉は出ないんだと思うんです。だけれども、本当に100年もあれができてからあのままですから。それで、なぜ私が言うかという、先ほども言ったとおり防災、あそこの地区は津波はないですが、本当に地震があつてあちこちで火災が発生したら、一つの貯水槽なんていうのはあつという間になくなります。ひとつこの点を考慮して、早急をお願いしたいと思います。お金はそんなにかからないと思います。

それから、1番目の質問ですが、さっきお答えいただいただけで結構です。

以上、再質問します。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

○教育長（飯島 勇君） 町田議員の最後のご質問にお答えいたします。

言葉の暴力ということで、まさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、言葉の暴力は、私どもはパワーハラスメントとしてとらえております。そして、今やっぱり差別用語、ばかであるとか、そういうのは差別用語でこれは人権にかかわることです。そういうことで、そういうものに対して使うということについては、これからも強く、今までもやってきましたが、強く指導していきます。

ただ、やっぱり、例えばそんなことをしているとばかだなあつて、ばかになっちゃうよなんていうふうな指導が、子どもから、ばかって言われたというふうになって伝わっていくということがあります。それはやはり、先生と子どもたちの信頼関係が基盤に築かれてないということが大きな課題になってくるのだと思います。ですから、少なくとも子どもたちと先生方の信頼関係をしっかりつくるということを基盤にして、差別用語それから、体罰に対する対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長仲田幹雄君。

○都市建設部長（仲田幹雄君） 再度のご質問にお答えをいたします。弁天池のヘドロの状況の早急に対応してもらいたいということでございます。先ほども申しましたように、地域の方と速やかに協議をしまして対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 教育次長埴 栄君。

○教育次長（埴 栄君） まず、グラウンド、議員さんは、ソフトボールの役員をなさっているというようなこと、当然、野球とかソフトを行った後に、練習でも試合でも行った後に、トンボでならしていただくということは、これはスポーツをやる者の常識でございます。ご指摘のとおり、ならずための道具がないと、トンボがないというような状況であるかどうか、まずは確認をさせていただいて、必要な本数をそろえていきたいなというふうに考えております。

それから、先ほどご指摘のローラーの件でございます。町田議員さんからあらかじめ質問内容等が出された段階で、もう一度グラウンドをよくチェックをするようにということを見てきたところ、ご指摘のとおり、転圧用というんでしょうかね、大きなローラーがありまして、それがグラウンドと水路にかかっておって、そこに放置したような状態になっていたという状況を確認しまして、さっそく倉庫の中に格納して現在はおります。

それから、グラウンドの整備につきましては、先ほども1回目でご説明したとおり、何分管理する面積が広いという部分もございます。そういった山砂を敷いて整備するという手法が必要であるならば、順次対応してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 岩間支所長海老沢耕市君。

○岩間支所長（海老沢耕市君） 旧役場庁舎につきましては、新年度に解体を予定しておるということもございまして、第1投票所としましては、今後とも、上町地区公民館を継続して使用していきたいと考えておりますが、場所的には、まだ認知度も低いということもありまして、場所的にはちょっとわかりづらい部分もあると、おっしゃるとおりと思っておりますので、今後とも、詳しい周知を行いながら、投票される方が投票しやすいような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君。

○19番（町田征久君） それでは、何か集中して教育次長にしますが、あのローラーは何のためのローラーですか。わかりますか。いやいやいいよ。中に入ってだ、今度はそれを倉庫に入れた、倉庫に入れたということは、もう使わないということですか。私は何も揚げ足を取るわけではないんですよ。私は、本来は、教育次長は、部下に命じて大体、おまえら見て来い、報告するのはおれだからって、多分こういうふうかなと思ったら、現場を見て来たんですね。これは褒めますよ。立派。

ローラーはあそこにあって、本当に向こうに入っているということは、あれは何に使うのに、それで倉庫へしまっちゃったって言うんだから。あれは重いよ。どうやってしまったんですかあれ。これ終わりですか。

○議長（小藺江一三君） 教育次長埴 栄君。

○教育次長（埴 栄君） まず、あの転圧用のローラーは、一体何のためという話がありましたが、恐らくこれも想像の域を出ないんですが、まず、グラウンドを整備した後に、その左側にテニスコートをつくりましたですね。そのテニスコートが、要するに土の、最初はそれで整備して、テニスコートというのは、かなり平たんにしなければいけないという部分がありますので、そのために使用したのではないかというふうに思われます。

それをなぜ倉庫に入れたのかということですが、あのローラーには取っ手がついていたり、つまり足にかかったりすると危険を伴いますので、危険回避のために、とりあえず、倉庫をのぞいて見たところ収納するスペースがあったものですから、その中にしまわせたいただいたという次第でございます。

○19番（町田征久君） 大変に明快な答弁をいただきましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君の質問を終わります。

次に、2番橋本良一君の発言を許可いたします。

○2番（橋本良一君） 2番橋本良一です。通告に従いまして一般質問をいたします。

高齢化社会を迎え、犬や猫などの動物を飼う家庭がふえる中、家族の一員、人生の伴侶として認識が高まり、人も動物もともに生きる仲間であるという考え方が急速に広まっております。

動物愛護の基本は、人においてその命が大切であるように、動物の命についてもその尊厳を守るということにあり、動物の適正な管理や取り扱い方を確保することにより人と動物とのよりよい関係づくりを進め、生命の尊重、友愛等の情操を養い育て、心豊かな社会の実現を目指すものです。そこで、動物愛護に関する市の取り組みについてお伺いいたします。

一つに、茨城県動物指導センターが設置されている地元自治体として、動物愛護に関する意識と実情についてお伺いいたします。

二つに、市が直接動物指導センターとかかわることは何か、お伺いします。

三つに、動物愛護の観点から、犬、猫が殺処分される頭数を減少するために、動物の愛護及び管理等の条例制定は考えているのか、お伺いします。

四に、同施設の設置自治体として、今後、茨城県との協議や連携はどのようにしていくべきか、お伺いします。

以上です。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。

市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 2番橋本議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、茨城県動物指導センターが設置されている地元自治体として、動物愛護に対する意識と実情についてのご質問ですが、当動物センターは、昭和54年5月に、旧笠間市の日沢地内に県の動物指導センターとして開設され、犬猫の保護及び管理、動物愛護の普及啓発、動物取り扱い業の監視指導等がとり行われております。笠間市に設置されているということで、動物指導センターには、迅速な対応や共同の啓発活動をしていただいております。

特に、同センターが主催している出張講座は、笠間市内での開催が多く、また、県内全体の参加者を見ましても、市内の小中学生の参加割合が非常に高くなっております。このことから児童生徒の動物愛護精神を涵養する上では、同センターの貢献は大きいものと評価しております。

笠間市としては、動物指導センター設置の有無にかかわらず、動物愛護の精神や飼い主のモラルやマナーの向上は、大変重要なことであると認識しておることから、広報紙や街頭キャンペーン等の啓発活動に努めているところです。

その中でも、9月の動物愛護月間には、動物センター主催による「大好きいばらき動物愛護フェスティバル」が笠間芸術の森公園で開催されておりましたが、本イベントは市民にとっても意識高揚のよい機会となっております。

2番目として、市が直接、動物指導センターとかかわることは何かというご質問ですが、笠間市内で徘徊犬や飼い主のわからない犬、負傷している犬猫の連絡があった場合には、動物指導センターに保護、収容の依頼や、市で保護収容した場合には、動物指導センターへの搬送をしております。また、飼い主に問題等がある場合に一緒に訪問指導等を行ったり、市内での動物愛護啓発街頭キャンペーンを共同で行っております。

3番目に、動物愛護の観点から、犬猫が殺処分される頭数を減少させるために、動物の愛護及び管理等の条例制定は考えていないかというご質問ですが、動物愛護や飼養については、飼い主のモラルやマナーの向上が最も重要であり、飼い主一人一人のモラル、マナーが高まることにより、動物指導センターにおいて収容殺処分される犬猫の頭数は減少するものと考えております。

動物愛護等についての市町村条例は、県内では、牛久市が平成23年度に制定しているところですが、笠間市では、動物の愛護及び管理に関する法律、さらには茨城県動物の愛護及び管理に関する条例に基づいた啓発活動やモラル、マナーの向上を継続して進めていきたいと考えておりますので、現在のところ、市として新たに条例を制定することは考えておりません。

最後に、4番目、動物指導センターが設置されている自治体として、今後、県との協議や連携はどのようにしていくべきかというご質問ですが、茨城県の犬猫殺処分数が、平成23年度6,126頭で、7年連続全国1位、ワーストとなっております。不名誉な記録ではありますが、平成17年度の1万2,554頭と比較すると半減しているという状況にあります。

しかし、さらなる減少を図り、早期に全国ワーストワンから脱却を目指す必要があると考えております。そのためには、笠間市だけでなく、全県的は取り組みが重要となっておりますので、県内市町村が連携を図るよう、笠間市としても県や県獣医師会との協議や連携を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 橋本良一君。

○2番（橋本良一君） 再質問いたします。

動物愛護の精神や飼い主のモラル、マナーの向上は大変重要なことであるとの認識から、啓発活動に努めていることですが、私も一番重要なことだと思います。もっともっとやってほしいんですけれども。

それで、動物の管理の仕方や他人に迷惑をかけないしつけの訓練や接し方など、実践活動は一度ではなく、陶炎祭とか笠間浪漫などのイベント等を活用しながら、啓発活動回数をふやしていただくことが一番いいのではないかということです。小学生、中学生がやっぱり情操教育上一番関心の持てるのは、そういう犬と遊んだり何かだと思しますので、ぜひこの回数はふやしてほしいと思います。

現在は、市として条例を制定する考えがないとの答弁ですが、殺処分を減らす対策は考えておりますか。犬においてはメス1匹は3年間で54頭にふえるのです。3年間で54匹です。しかし、動物指導センターでは、保護や駆除はしておりません。ますますふえるんじゃないかと思えます。

先ほどありましたけれども、頭数が減ったからというようなことなんですけれども、これにはいろいろな事情があると思うんです。半分になったというようなことなんですけれども、これは有料になったり、動物愛護センターの方へ直接持って行くというようなことが原因で頭数は減っていると思えますね。犬なんかも、平成16年に1カ所に定点でもって各市町村で集めたやつを回収にというようなことだったんですけれども、それもやめましたし、平成16年から有料になって、1頭4,000円ですかね、あと、猫に対しては400円ぐらいですかね、そのくらい取るということになって、だんだん減ってきたことは事実です。

また、もう一つ減った理由というのは、経費節減のために保護する人間が、そのころは20人ぐらいいたんだそうですね。今はその職員も6名に減らされているというようなこと、あと、月に3回とか4回ぐらい集めていたやつも、月に1回になってしまったということのようなことで減少している。実際にはもっといるんじゃないかというふうに私は考えております。

また、現在、笠間市の犬猫の殺処分数はどれくらいあるのか、お聞きいたします。また、茨城県は、犬の殺処分数は全国ワースト1となっておりますが、ワーストワンを脱却するためにどのような対策をとっているのでしょうか。

以上、4点を再質問いたします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 橋本議員、再度のご質問ですが、1点目は、市内で開催の陶炎祭、笠間の万灯のイベントの中で、啓発活動を行っていけないかということでございますが、先ほども、現在の動物センターで開催しているイベントもございますので、動物センターと連携しながら検討していきたいと思えます。

2点目は、済みません、殺処分の数を減らすというご質問でしたね。方法ということ。

○議長（小藺江一三君） 頭数と言っているんだ、頭数。笠間市。

○市民生活部長（小坂 浩君） 笠間の殺処分の数ということですが、済みません、これ、私、3点目とっておりますが、済みません2点目、もう一度言っていただけますか。

○議長（小藺江一三君） 殺処分の頭数は減っているが、それに対して、なお一層どうい

う対策がとられるのか、また、笠間市内の殺処分頭数はどれくらいかということ、二つ聞いているんだ、それね。全部言うのか。

市民生活部長。

○市民生活部長（小坂 浩君） それでは、お答えして、もし足らなければ、再度お願いしたいと思います。

笠間市の殺処分数ですが、殺処分としては、統計はございません。ただ、動物センターの引き取り、捕獲状況で見えますと、平成23年度、笠間市では、犬が219頭、猫が182頭の合計401頭となっております。

また、茨城県のワーストワンを脱却するためにどのような対策をとっているかということでございますが、茨城県の犬猫殺処分数は7年連続で全国1位になっていることは先ほど申し上げましたが、ここから脱却する対策としまして（「犬だけだよ。犬猫一緒じゃない、犬だけだよ」と呼ぶ者あり）はい、失礼しました。（「でたらめな資料出しているんじゃないよ」と呼ぶ者あり）件数自体は年々減少しております。

対策の内容としましては、フェスティバルや街頭キャンペーン、ふれあい教室などを開催し、動物愛護の啓発活動や安易な放棄を防ぐために、各市町村の決まった場所と日時で実施してきた定時定点回収が全廃、動物指導センターでの保管期間の延長、動物指導センターに持ち込む飼い主に対して処分までのDVD映像を見せるなどして、翻意を促したり、新たな飼い主を見つけるために、譲渡会の開催や情報バンクによる情報提供を行っております。

笠間市としては、飼い主のモラル、マナーの向上を図るために、啓発運動にさらに努めていきたいと考えております。

○議長（小菌江一三君） 橋本良一君。

○2番（橋本良一君） 再々質問をいたします。

茨城県の動物指導センターの犬猫殺処分数というのは、平成13年から22年まで、合計で12万7,486頭になっています。茨城県の殺処分方法は、二酸化炭素による毒殺であり、非常に苦しまれ旅立つそうです。他県では、安楽死の方法にかえているところもあります。市行政から県に対し、安楽死による処分にかえる要望していただきたいと考えます。

また、殺処分数を減らす対策には、無秩序な繁殖をなくすために不妊手術の助成金も考えられます。10年前から、獣医師会では、1頭当たりの犬猫の避妊・去勢手術に一律2,000円を頭数限定で助成しております。平成24年は850頭、25年度予定は1,000頭です。

県内の市町村での犬猫不妊・去勢手術の助成実施状況は、東海村では犬避妊4,000円、オスの去勢3,000円、猫も同じです。鹿島市では一律5,000円、犬は5,000円で猫は3,000円です。潮来市では、犬避妊5,000円、犬去勢3,000円、猫が4,000円の2,000円、神栖市では手術費の3分の1、上限1万円。行方市では4,000円、3,000円、これも犬猫同じです。つくば市も同じです。4,000円、3,000円です。古河市、犬猫同じで4,000円、3,000円です。

境町が犬の避妊に4,800円、犬の去勢に3,600円、猫の避妊に3,600円、犬の去勢に2,400円、牛久市が犬の避妊に4,300円、犬の去勢に3,000円、猫の避妊に3,000円、猫の去勢に2,000円、9市町村でもって実施されています。笠間市においても、ぜひ避妊に対して助成をお願いしたいと考えております。

犬の貢献というのは、子どもから大人、大人というか全体的に人間とのつき合いをやっていますので、犬を飼うと健康的に散歩とか、犬を使つてのコミュニケーションとかというように、かなり人間と近い間でもって、安定したというんですかね、精神的にもいいし、ひとり暮らしの人に対してもすごい心が通じ合うというようなことでいいものですから、ぜひ（「いやし」と呼ぶ者あり）いやしですね、でも、子犬とか子どもが生まれてそれを処分というのは、いろいろ心苦しいと思うんですね。だから、避妊に対して市も、人間の健康のためにもいいので、ぜひそれを補助を出してほしいとか、してもらいたいと思います。

あとですね、議長に許可をもらったんですけども、「ひまわりと子犬の7日間」というこれを見ていただきますと、これは宮城県の中央動物保護管理所で起こった実話をもとに、犬の親子と管理所職員のきずなを描いたドラマです。この犬は老夫婦のもとで大切にされていました。夫婦が去ったあと、孤独な中で子犬を産み、育ててまいりました。ある日、その母犬と生まれたばかりの子犬が保健所に収容されましたが、母犬は人が近づけば激しくほえ、子犬たちを命がけで守ろうとしています。殺処分まで7日間、主人公はその母親にひまわりと名前をつけ、新たな飼い主を見つけようとするのが至難のわざ。命のとうとさや人と動物の共存を教えてくれる作品です。16日から公開する予定ですので、ぜひごらんくださいませ。

以上です。終わります。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 橋本議員、再々度のご質問ですが、まず一つに、安楽死を要望していただけないかということなんですが、これはちょっと内容も含めて検討させていただきたいと思います。

それから、避妊治療の助成金ということでございます。議員ご指摘のように、無秩序な繁殖をなくすためには避妊も必要ではないかとは考えております。笠間市では、現在、議員のご指摘のように、単独で制度は設けてございません。獣医師会での助成金2,000円を頼っているだけでございます。ただ、この制度設定については、先ほどご指摘のように、県内では9市町村ございます。現在のところは、制定ということで前向きな回答はできないんですが、これも検討させていただきます。

以上でございます。

○2番（橋本良一君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（小藺江一三君） 橋本良一君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は18日午前10時より開きますので、ご参集ください。

本日はご苦勞様でした。

午前11時03分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 橋 本 良 一